

2019 年 安全報告書



商業施設：高尾山スミカ（ケーブルカー高尾山駅隣接）

2018年4月1日リニューアルオープン

高尾登山電鉄株式会社

1. 利用者の皆様へ

高尾登山電鉄は、東京都八王子市の西に位置し、高尾山の麓より中腹までの1キロメートルをケーブルカーとリフトの2路線で営業しております。

弊社は「高尾山と人をむすぶ」を企業理念に登山や観光等を目的として高尾山を訪れるお客様の玄関口としてお出迎えし、その期待に添えるよう、安全輸送と自然環境の保護に努めております。

また京王グループの一員として、経営基盤を強化するとともに、安全面、経営面で京王グループとの連携を深めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び第38条に基づき、2018年度に実施した鋼索鉄道（ケーブルカー）及び特殊索道（リフト）における「輸送の安全確保」に関する取り組み状況及び今後計画している施策を皆様にご理解をいただくために作成したものです。

今後とも、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひご一読いただき、ご意見やご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

高尾登山電鉄株式会社
取締役社長 船江 栄次

2. 基本方針と安全目標

（1）安全基本方針

お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の使命であるとの決意のもと、前年度と同様つぎの「安全綱領」を定める。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

（2）安全目標

運転無事故を最大の目標とし、ヒューマンエラー防止への取り組みを継続する。

（3）安全重点施策

① 安全運行の確保

- ア 運転関係職員に対する安全教育・訓練の徹底と継続
- イ KY活動の推進
- ウ ヒヤリハットの収集

② 施設等の保守管理

- ア 着実な設備投資
- イ 定期点検の実施

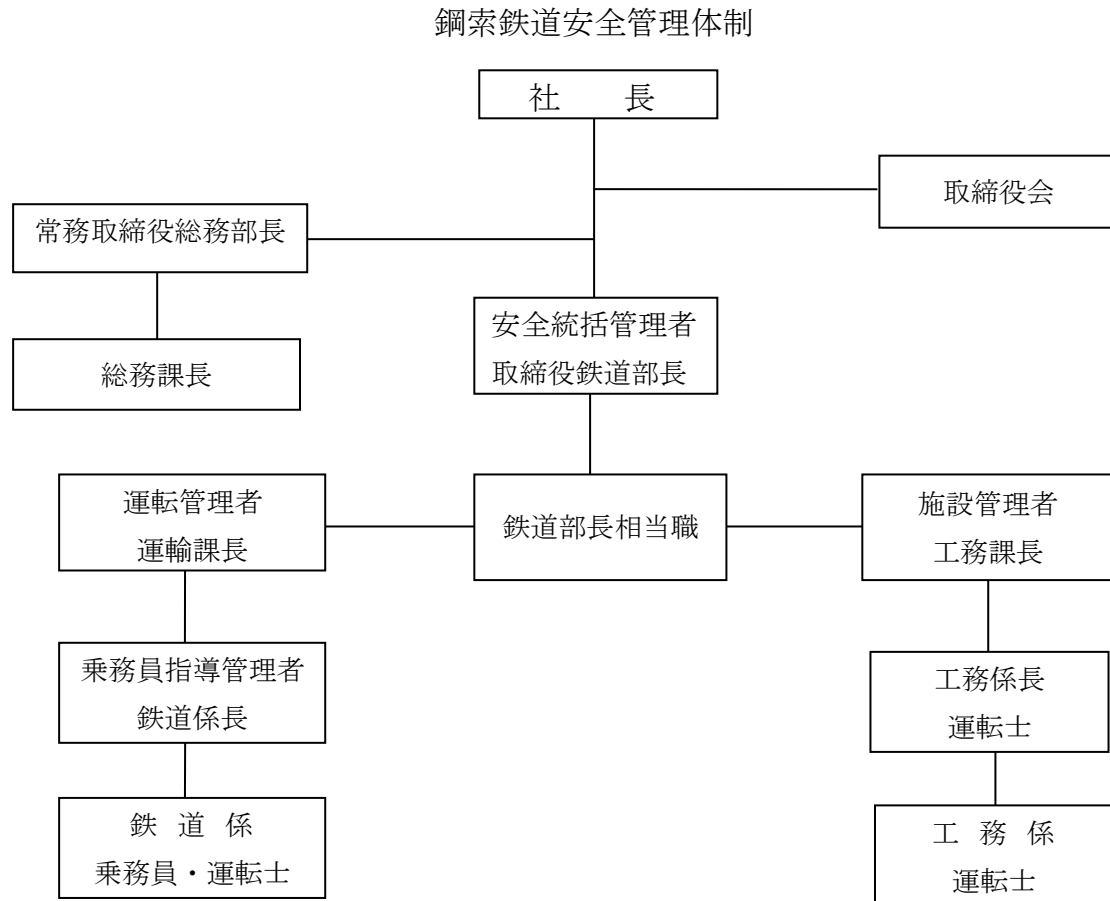
（4）重点安全施策の見直し

重点安全施策中期計画に定めた事業を着実に推進することを第一義とし、策定後の事情変化等に応じた見直しを適宜実施する。

3. 安全管理体制と方法

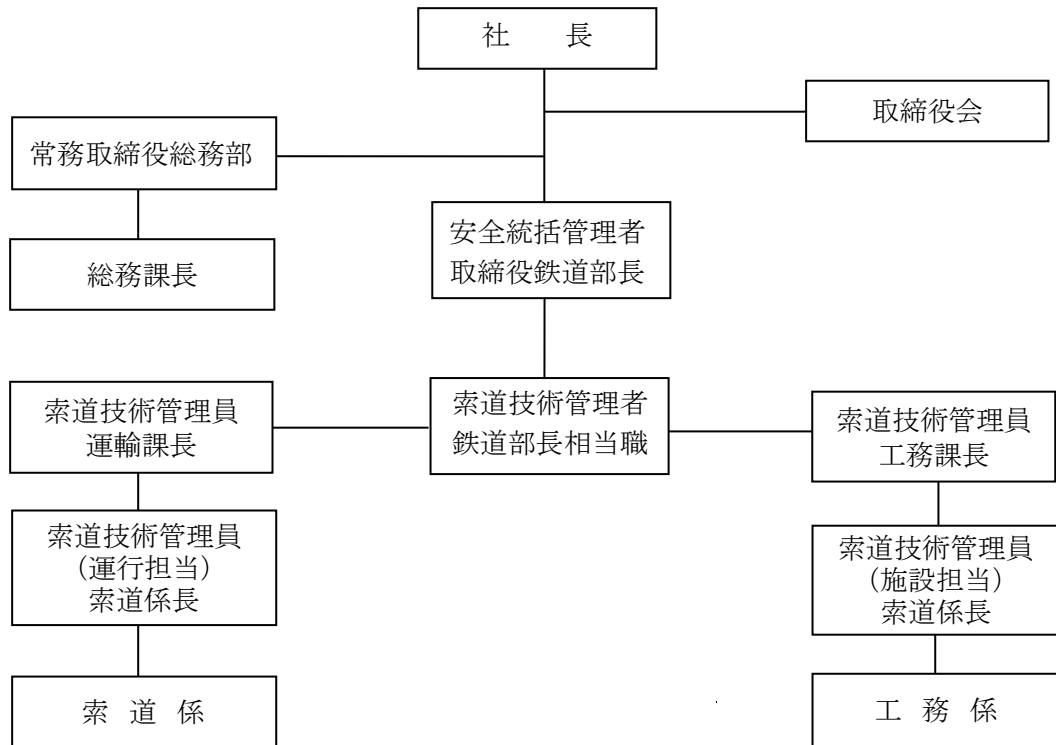
(1) 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築している。この組織の中で安全統括管理者及び運転管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで安全確保のための役割を実行する。。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
常務取締役総務部長	輸送に安全確保に必要な投資、支出計画、要員に関する計画を管理する
安全統括管理者 取締役鉄道部長	輸送の安全に関する業務を統括管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士及び車両に関する事項を統括する

特殊索道安全管理体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
常務取締役総務部長	輸送の安全確保に必要な投資、支出計画、要員に関する計画を管理する
安全統括管理者 取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、運行に関する事項、索道施設の保守管理及び係員の教育に関する事項を統括する
運輸課長	索道技術管理者の指揮の下、運行に関する事項及び係員の教育に関する事項を補助する
索道技術管理員 (運行担当)	運輸課長の指揮の下、運行に関する事項を担当する
索道技術管理員 (施設担当)	索道技術管理者の指揮の下、索道施設の保守管理その他技術上の業務を担当する

(2) 安全管理の方法

- ① 社長をトップとする安全推進会議を年2回（9月・3月）開催し、安全輸送の実施方法、管理方法の確認及び改善事項の検討を図り、事故・インシデントの防止及び安全の向上を推進する。
- ② 安全統括管理者及び鉄道部運輸課、工務課から選出した安全対策委員による安全対

策会議を毎月1回定期的に開催し、事故発生の原因分析及び再発防止策の検討を行う。
また、他社の事故例についても課題として取り上げ、類似事故の未然防止のため、現場に周知し啓発する。

- ③ 安全管理規程に基づき安全マネジメントの実施状況を検証するために年に一回定期的に内部監査を実施する。
- ④ 現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、安全対策会議で検討し、事故防止に努める。
- ⑤ 国土交通省の通達による安全総点検及び交通安全運動等を含め、年3回以上社長及び安全統括管理者等による現場巡視を実施し、活動の趣旨を徹底するとともに、意見交換を通じて安全対策上の問題点の改善にあたる。

2018年度 春の交通安全週間

期間 2018年 4月 6日(金)

～4月15日(日)

現場巡視 4月 6日(金)

特殊鉄道 清滝駅



2018年度 全国安全週間

期間 2018年 7月 1日(日)

～7月 7日(土)

現場巡視 7月 2日(月)



2018年度 年末年始の輸送に関する安全総点検

期間 2018年12月10日(月)

～2019年 1月10日(木)

現場巡視 12月11日(火)

特殊索道 山麓駅



(3) 安全管理体制の見直し

社長をトップとする安全推進会議並びに安全対策会議で討議し実行した案件のうち、

再度見直しを必要とするものについては、両会議にそれぞれフィードバックし再検討のうえ実行に移している。

4. 事故等の状況と再発防止措置

(1) 鋼索鉄道

①運転事故発生件数は0件でした。

②輸送障害（30分以上の遅延や運休）

雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休3件（運休13本）

風害により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休2件（運休44本）

③インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

(2) 特殊索道（エコーリフト）

①運転事故発生件数は0件でした。

②風害による輸送障害事故は1件

③インシデント（事故の兆候）の発生は0件でした。

(3) 行政からの指導

関東運輸局からの行政指導はありませんでした。

5. 運転関係従事員の健康管理の指導

(1) 運転関係従事員適性検査 3年周期で実施

(2) 生活習慣病検査 毎年実施（事後の指導を含む。）

(3) 人間ドック助成制度利用の推進

6. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全対策実施内容

夏季の夜間運行に伴い変電所事故（停電）を想定した夜間救助訓練及び避難誘導訓練を実施した。

訓練日 2018年5月31日（金）



変電所事故を想定し車両内照明が電断した状況にて、車掌により避難救助案内を実施



救助隊により車両より乗客を救助誘導する



沿線を避難誘導する

(2) 特殊索道の避難誘導訓練及び放水訓練

訓練日 2018年12月19日(水)



特殊索道
救助梯子により救助訓練



特殊索道
山麓駅へ沿線を避難誘導訓練



山上駅広場にて可搬ポンプを使用しての放水訓練

(3) 2018年度に実施した安全対策の設備投資は次のとおり

①鋼索鉄道関係

ア ワイヤロープの健全度調査を磁粉検査により実施



ワイヤーロープの端に検査器を取り付け全線を測定

イ 車両（一号車・二号車）加速制動機整備



台車に取付



加速制動機本体

車両のスピードが定速より 120%から 140%になるとコロが飛び出して制動装置を動作させる。

ウ 巻上設備（電動機・減速機・回転軸）の振動検査



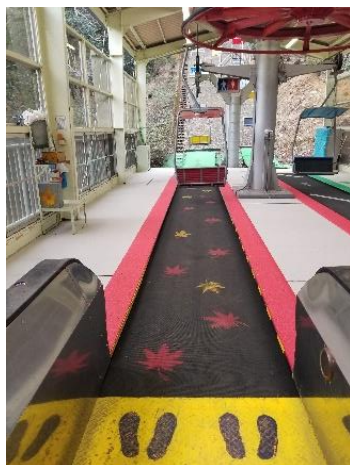
エ トンネル（洗心洞）補強工事

オ トンネル構造物全般検査

カ 軌道整備 タンピング

② 索道関係

ア 山麓駅・山上駅ホーム床改修



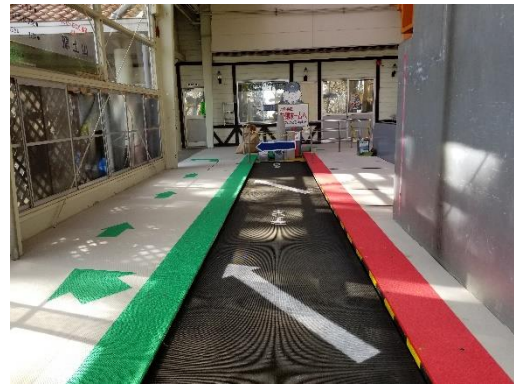
山麓駅乗車側ホーム



山麓駅降車側ホーム



山上駅ホーム



山上駅降車側ホーム

- イ 監視カメラ取付（山麓駅・山上駅）
- ウ 緊張滑車整備（ゴムライナー交換）
- ③ 付帯設備関係
 - ア 展望ホール内 AC 更新工事
 - イ 展望広場ウッドデッキ改修工事

安全報告書に関するご意見、ご感想をお寄せください。

高尾登山電鉄株式会社

〒193-8511

東京都八王子市高尾町 2205

電話 042-661-4151

FAX 042-666-3572

e-mail : info-desk@takaotozan.co.jp